

諏訪康雄監修、西尾健二・石山恒貴著「キャリア権を知ろう キャリアを磨く、キャリアを活かす」
NPO 法人 キャリア権推進ネットワーク Network "Right to a Career"、2013年4月16日刊を読む

キャリア権の定義

「キャリア権」とは

働く人が、その人生(ライフキャリア)に大きな位置を占める職業生活(職業キャリア)を通じて自己実現し、幸福を追求する権利

1. 最初にキャリア権の定義からお話します。
2. 憲法では、社会の中で、人間が人間らしく生きていくための権利、基本的人権が認められています。
3. 人間が人間らしく生きる、すなわち自己実現していくためには、職業生活をどう過ごすかが重要な意味を持っています。
4. この職業生活を職業キャリアと捉え、働く人1人ひとりが、主体的にキャリアを展開していくことを基礎づける権利がキャリア権なのです。
5. 現在、キャリア教育やキャリア支援の政策が公的に進められているのは、こうした「キャリア権」という法的基盤があるからです。

P1

[コメント]

自分のキャリア形成は基本的人権の一つ。2013年4月16日、いよいよ「キャリア権」推進の運動が始まった。この文章はそのためのパンフレットの第一章。じっくり味わいたい。

— 2013年4月16日 林 明夫記 —